

令和3年度普通会計決算認定特別委員会

令和4年10月12日（水）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時12分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

上田未来創生文化部長

それでは、お手元の令和3年度普通会計決算認定特別委員会資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

令和3年度に実施いたしました未来創生文化部の主要施策の成果の概要について16項目を掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進についてでございます。

県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行い、県民との協働事業を推進しました。

第2点目は、多様な主体の活躍推進についてでございます。

ダイバーシティ社会の実現を目指し、ユニバーサルカフェなど地域の交流や支え合いを支援するとともに、シルバー大学校・大学院による学びの場の創出、さらには障がい者スポーツ、文化芸術活動の振興を図りました。

第3点目は、国際交流と多文化共生の推進についてでございます。

グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする友好交流提携州等との相互交流を実施するとともに、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進しました。

第4点目は、人権を尊重する社会づくりの推進についてでございます。

徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携、協力を図りました。

第5点目は、男女共同参画社会の実現についてでございます。

徳島県男女共同参画基本計画に基づく各種施策を推進するとともに、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策を推進しました。

第6点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございます。

希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めました。

第7点目は、青少年対策の推進についてでございます。

とくしま青少年プランに基づき、全ての青少年が自立・活躍できるとくしまの実現に向

け各種施策を推進するとともに、県民の主体的活動と未来を切り拓く交流拠点として、新たな青少年センターのアミコビルへの機能移転に向けた取組を推進しました。

2ページを御覧ください。

第8点目は、子どもの未来に向けた支援強化についてでございます。

徳島こども未来応援プランに基づき、深刻化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センターや市町村の相談支援体制強化をはじめ、里親養育の支援や児童養護施設等の多機能化を推進するとともに、ひとり親家庭の自立に向け、幅広い施策を総合的に推進しました。

第9点目は、文化の振興についてでございます。

あわ文化の魅力に更に磨きを掛け、国内外に発信するとともに、県民主役の文化活動を推進し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図りました。

また、あわぎんホールをはじめとする本県文化活動拠点の魅力ある管理運営を行いました。

第10点目は、新ホール整備の推進についてでございます。

県民の文化活動の更なる促進や優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、さらにはにぎわいの創出を図るため、県都のランドマークとなる新ホールの整備を推進しました。

第11点目は、文化財の保存活用の推進についてでございます。

文化財の適切な保存とともに、文化財の将来的な継承や利活用を通じて徳島の魅力発信を図るため、文化財の活用や環境整備を実施しました。

第12点目は、文化の森総合公園の新展開についてでございます。

博物館新常設展のグランドオープンに合わせ、魅力ある企画展やイベントを実施するとともに、資料のデジタル化を推進し、閲覧環境の充実を図りました。

第13点目は、生涯スポーツの振興についてでございます。

生涯スポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブ等を活用したスポーツに参加しやすい環境づくりを推進しました。

第14点目は、競技力の飛躍的な向上についてでございます。

令和4年度四国インターハイ開催の機会を捉え、競技力向上の更なる強化を図るため、ハード・ソフト両面からの抜本的対策を展開しました。

3ページを御覧ください。

第15点目は、国際スポーツ大会レガシーの創出についてでございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプを受け入れるとともに、選手と県民との交流を行いました。

第16点目は、スポーツツーリズムの推進についてでございます。

徳島県スポーツコミッションを核に、スポーツ大会合宿の誘致によりスポーツツーリズムを推進しました。

以上が、未来創生文化部における令和3年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、4ページを御覧ください。

未来創生文化部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから15ページにかけまして、106事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、16ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

未来創生文化部全体で、予算現額48億2,563万3,000円に対しまして、調定額は38億3,857万4,266円、収入済額は38億613万9,919円となっております。

また、不納欠損額は246万3,310円、収入未済額は2,997万1,037円となっております。17ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

未来創生文化部全体で、予算現額208億3,205万7,100円に対しまして、支出済額は170億8,416万2,479円となっております。

また、翌年度繰越額は14億7,577万8,000円、不用額22億7,211万6,621円となっております。

18ページを御覧ください。

最後に、次世代育成・青少年課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。

歳入及び歳出の予算現額は、いずれも2億2,829万5,000円となっております。これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は4億1,836万1,189円、収入済額は2億4,916万9,155円となっております。また、不納欠損額は319万7,002円、収入未済額は1億6,599万5,032円となっております。なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は1億4,147万4,259円、不用額は8,682万741円となっております。なお、不用額の主な要因は、貸付金実績が見込みより少なかったことによるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査をよろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

説明資料の7ページ、男女共同参画社会の実現の中の事業で、コロナに負けない！女性つながりサポート事業というのが行われています。この令和3年度の事業についてどのような状況であったのか、そしてどのような成果が上がったのか、まず概要をお尋ねいたします。

多田男女参画・人権課長

コロナに負けない！女性つながりサポート事業についての御質問でございます。

当事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により望まない孤独、孤立で不安を抱える女性が社会とのきずな、つながりを回復することができるよう民間団体に委託し、その知見や能力を活用してきめ細やかな支援を行ったものでございまして、令和3年度から実施している事業でございます。

事業の内容につきましては、オンライン相談業務、アウトリーチ支援業務、居場所づくり業務、ピアサポーター養成業務、生理用品の提供業務の5本柱で実施いたしております。

それぞれの取組につきまして御説明いたしますと、まず、オンライン相談業務につきましては、SNSやウェブ会議サービスを活用し、同じような立場や境遇、経験等を持つピアサポーターによるオンライン相談を実施いたしまして、相談内容によりましては臨床心理士による専門的な相談や行政相談窓口につなげております。

次に、アウトリーチ支援業務では、ピアサポーターが訪問支援、いわゆるアウトリーチ支援を行って関係機関へ同行するなど、よりスムーズな支援へとつなげました。

また、居場所づくり業務では、地域の集会等におきましてピアサポーターによる相談スペースを設け、9月から3月までの間、計49回開催し、気軽に相談できる居場所を提供いたしました。さらに、ピアサポーター養成業務では、ピアサポーターを養成するための研修を計5回開催し、36名のピアサポーターを養成いたしました。

最後に、生理用品の提供業務につきましては、11月から3月までの間、生理の貧困の状況にある方々に社会福祉協議会や学校、子ども食堂等を通じまして生理用品の提供などを行っております。

令和4年度以降に向けた取組につきましては、令和3年度の5本柱について引き続き行うとともに、加えて、養成したピアサポーターに対する専門家によるメンタルヘルスをはじめとしたフォローアップを行うことを予定しております。今後とも不安を抱える女性が社会とつながり安心して暮らすことができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

達田委員

今後取組をしていただけるということですが、この取組は、新型コロナウイルスの感染拡大によりということで、通常のいろんな相談と違って、コロナでの影響による特徴的なことはあったでしょうか。

多田男女参画・人権課長

コロナの影響による相談内容についての御質問でございます。

主な相談内容といたしましては、子供の育児、発育に関する不安、夫婦間や家族関係についての悩み、職場における人間関係への不安、自身が感じるようになった孤独感や憂鬱な気分を抱えていることへの不安に加え、新型コロナウイルスにより収入減となったことに関する相談もございました。

こうしたことから、孤独、孤立の不安を抱える女性に対する支援が求められていると考え、繰り返しになりますが今年度も本事業を実施し、女性が社会とつながり、きずなを回復し安心して暮らせることができるようしっかりと努めてまいります。

達田委員

今支援のためにピアサポーターを36人養成するという事なんですけれども、これは何か特別な資格とかが必要なんですか。

多田男女参画・人権課長

ピアサポーターの資格ということなんですけれども、特に公的資格ということではございませんで、この委託業務に関してある程度の経験を積んでいただいて、委託業務の支援をしていただくということになっております。特に国家資格等はございません。

達田委員

本当に大変な状況の中で様々な御相談が寄せられると思うんですけれども、サポーターの年齢はお聞きしていないですけども、恐らくいろんな御相談をお聞きしていると、やっぱり相談を受ける側の方の気持ちも大変になってくるというようなことがございます。そういうケアする方のケアをせないかんというようなこともあるかと思うんですけれども、やっぱり頑張って活動を続けていただきたいので、そのための支援というのも今さっきちょっとおっしゃっていましたが、どういうふうな支援をされているんですか。

多田男女参画・人権課長

ピアサポーターへの支援という御質問でございますけれども、繰り返しになりますけれども、令和4年度も当委託業務を実施することを進めておりまして、養成したピアサポーターに対します専門家によるメンタルヘルスをはじめとしたフォローアップに取り組んでいきたいと考えております。

達田委員

こういう相談活動をされる方というのは非常に心の優しいというかそういう方がされると思うんです。それだけに感受性も強くてやっぱり人の痛みを自分の痛みとして捉えるという、本当に大変な思いもされるかと思えます。ですから、ケアもしながらやっぱりこの人たちがちゃんと支援をしていける、活動が続けていけるような、そういう対応をしていただけたらと思えます。今後ともまたよろしく願いいたします。

それで、これと関連するんですけれども、DV対策です。デートDVであるとか結婚している人のDVであるとか、いろんなDV対策事業がされているんですけれども、徳島県内における令和3年度のDVの状況というのはどうでしたか。

多田男女参画・人権課長

DVの相談件数についての御質問でございます。

昨年度の県のこども女性相談センターにおきますDV相談件数は速報値で1,453件と前年度と比べて8件増加となっております。

達田委員

DV相談に関しましては、相談所がここにあります、相談に行けますというのはどういうふうに知ることができるのでしょうか。

多田男女参画・人権課長

DVの被害者等がどうやって相談窓口を知るかという御質問でございます。

県ではDVの被害者の方々がいつでも安心して相談していただけるように令和2年5月からDVの電話相談につきまして365日24時間体制で実施しております。また、県のDV相談窓口につきましては、県のホームページ、SNSや県広報誌で発信するほか、性暴力、DV被害者の相談窓口周知用ステッカーについて県や市町村の関係施設のほか、スーパー、ショッピングモール、コンビニ、ドラッグストアなどの商業施設において掲示していただくなど、関係機関と協力して周知を行っております。県民の皆様にはDVで不安を感じたら一人で悩むことなくお近くの相談窓口に御連絡いただきたいと思いますと考えております。

今後とも支援者に寄り添った支援を最優先に、警察や市町村、関係団体と連携を進め、DVの被害者がいつでも安心して相談できる体制づくりをしっかりと取り組んでまいります。

達田委員

DVの被害を受けている方には、なかなか相談できないという方もいらっしゃるんです。特にコロナ下で、家族中が家にいてなかなか相談にも、外に出られないという状態もあるし、またDVの加害者のほとんどが男性なんです。女性が加害者というのもありますけれども、大抵の場合は男性なんです。その男性というのは、ほかの方から見るといつもは非常にいい方でとてもそんな暴力を振るうようには見えないんですけれども、家庭の中では暴力を振るっている方が多いというふうにお聞きしました。そして、相談なんかすると後でまた報復があるのでなかなか相談もできない、怖いというそういう思いもお聞きしたことがあるんです。そういう場合に相談しても、その方の安全が守られますよという保証がないと、なかなか相談できないと思うんですけれども、そういう対策というのはございますでしょうか。

多田男女参画・人権課長

相談体制の強化という御質問であると思っておりますけれども……

立川委員長

小休します。（13時33分）

立川委員長

再開します。（13時33分）

多田男女参画・人権課長

これまで県では平成22年度から中央、南部、西部の各圏域に婦人相談所と配偶者暴力相

談センターの機能を付加したこども女性センターを設置するとともに、一時保護所や自立に向けたステップハウスを整備し、弁護士や医師による専門相談を実施し、女性に関しまさず課題につきましてワンストップ、迅速な対応を行ってございます。また、令和2年5月からはDV電話相談の24時間を実施し、相談体制を強化しております。さらに、令和2年10月から導入されている全国共通ダイヤル#8008を県ホームページ、SNSや県広報誌で広報するなど、相談窓口の更なる周知を行っております。

また、こども女性相談センターの相談員に対し、各種セミナーへの積極的な参加や研修の開催によりスキルアップを図り、多様化している相談内容に的確に対応できるよう相談体制の充実強化も行っております。

加えて、地域におけるDV被害者支援の充実強化を図るため、民間団体が行う取組に要する費用を今年度も引き続き支援しております。

今後必要な取組といたしましては、被害者支援や啓発におきまして警察や市町村関係団体と一層連携するとともに、将来、暴力の被害者にも加害者にもならないよう若年層を対象とした啓発活動を考えておりまして、引き続き被害者に寄り添った支援を最優先に、DVを許さない安心して暮らせる社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

#### 達田委員

しっかり今後頑張っていたいただきたいと思います。

気軽にといいですか、安心して相談できる、そして相談したからといって決して身に危害が起きるようなことがないような、やっぱりこれは警察との連携というのも大いに必要だと思っておりますので、そういうところもしっかり連携していただいて、被害者を守るという立場で頑張っていたいただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして終わります。

#### 古川委員

私からも聞かせていただきます。

まず、不用額の大きかった事業について理由等を教えてほしいと思っております。

決算説明書の97ページの児童福祉総務費で負担金、補助金及び交付金の特別保育対策費等の実績額で5億5,000万円余り減額をされています。これともう一つ、そのページの一番下の児童福祉施設費でこれも負担金、補助金及び交付金ですが、児童福祉施設整備事業費の実績額の減で2億4,000万円弱、この二つについて予算総額でどれだけの予算執行実績があつて、そして不用になった理由を教えてほしいと思っております。

#### 高島次世代育成・青少年課長

古川委員から、不用額の大きい事業について御質問いただきました。

1点目の特別保育対策費につきましては大きく2点ございます。

1点につきましては、多様な子育て支援推進交付金事業ということで、病児・病後児保育でございますとか延長保育、一時預かりの措置費に準じるような費用を市町村が補助をしているような事業でございます。特別保育対策費自体につきましては、現年度と2月補正の先議におきまして、新型コロナウイルス対策のマスク、消毒液等の衛生用品の補助に

つきましても認めていただきました。これで特別保育対策といたしまして9億3,300万円ほどの予算でございました。先ほどの多様な子育て支援推進交付金事業で現年と繰越しを合わせまして1億4,200万円ほどの不用が出てございます。これはやはり実績が見込みを下回ったというところでございます。

それと同じ特別保育対策費の中で、とくしま保育対策総合支援補助金事業というものがございます。これは医療的ケア児など特別な支援を必要とする子供に対する保育の充実でございます。これも新型コロナウイルス対策の一種でございますが、認可外保育施設におきます新型コロナウイルス感染症に必要な経費の補助をいたしております。この部分で7,800万円ほどの不用が出ております。

それともう1点、児童健全育成対策費といたしまして、これは予算で現年と繰越しを合わせまして7億6,100万円ほど認めていただいております。これにつきましては、放課後児童対策事業ということで放課後児童クラブの事業実施の運営費の補助でございますとか、先ほど来申し上げております放課後児童クラブにおきます新型コロナウイルス感染症対策に衛生用品等の補助もございました。放課後児童対策事業費につきまして、この部分で不用が1億4,800万円ほど出てございます。大きなところにつきましては以上でございます。

それと2点目御質問頂いております児童福祉施設整備事業費でございます。

これにつきましては、これも2月補正の先議におきまして認めていただいております認定こども園整備事業費補助金でございまして、県内の認定こども園におきます新型コロナウイルス感染症対策のためのトイレでございますとか、給食調理室の乾式化、また分散保育を実施できるように空き教室の空調設備の整備等々の環境衛生の改善に対する補助でございまして、当初1施設525万円で、県内に39施設ございますので2億475万円の予算をお認めいただいておりますが、全く要望がございませんでしたので2億円ほどの不用が出ておるような状態でございます。

## 古川委員

分かりました。じゃあ前半のほうは三つの事業、病児保育、医療的ケア児、あと放課後児童クラブ。措置費的な部分とコロナ対策の部分と分かれると思うんですけど、この部分は措置費的にも余ったしコロナ禍の対策についても余ったということですのでよろしいんですか。措置費的な分は大体増加したということですか。そのあたりをちょっと教えてください。

## 高島次世代育成・青少年課長

古川委員から、措置費的な部分につきまして、保育の部分の多様な子育て支援推進交付金につきましては、先ほど現年と繰越しを合わせて1億4,200万円ほどの不用と申しましたが、措置費的な病児・病後児でございますとか延長保育のところでは8,300万円ほどの不用が出てございます。これ以外の部分について5,800万円ほどがコロナ対策でございました。

それと、放課後児童クラブにつきましては、合計で1億4,800万円ほどの不用が出たと先ほどお答えさせていただいておりますが、放課後児童クラブの運営費補助の部分につ



きましては8,600万円ほどございました。その他の6,200万円ほどはコロナ対策の不用でございませぬ。

古川委員

そうしたら逆に病児・病後児保育のほうは8,300万円ぐらいの不用が出たということなんですけど、執行したのは幾らですか。

立川委員長

小休します。（13時43分）

立川委員長

再開します。（13時43分）

高島次世代育成・青少年課長

多様な子育て支援推進交付金事業につきまして、現年で4億5,600万円ほど執行させていただいております。

古川委員

4億何千万円か使って8,000万円ぐらい余ったということで、病児・病後児保育のほうもそれなりに事業はできているという認識でよろしいんですね。

あと、認定こども園の下のほうの事業、認定こども園の中のトイレとか空調とか、全然要望がなかったというのは何か理由があるんですか。これは徳島県だけでなしに、同じような状況なんですか。大体みんな整っているみたいなの。でも整っていたら予算化しませんよね。どういう理由になっているのかというのはありますか。

高島次世代育成・青少年課長

他県の状況等は調べてはございませんが、ほぼ施設の整備がされておるものと考えております。それとやはりコロナ感染対策が始まったばかりでしたので、施設というよりは衛生用品、マスクや消毒液、その他体温を測るような備品等を、先にそちらのほうを優先して購入したように聞いてございます。

古川委員

ということは、こういうさっき言ったトイレとか空調とかそういう設備の部分については使わずにできていたということで、ということは慌てていたのかも分かりませんが、実態を把握せずに予算化したということですか。

高島次世代育成・青少年課長

実態を把握せずというわけではございません。

これは事業費の2分の1、全額国費が来るものでございまして、これを県がトンネルで補助するものでございましたので、先ほど申しました対象の39施設全部が何かする場合に

は対応できるようにということで上限額の525万円を全ての予算措置を2月補正の先議でお認めいただいたようなところでございます。

古川委員

こういうお金が付いたので自由ということか、限度額まで設定するんで希望があれば使ってくださいというようなスタンスでやったということによろしいんですね。分かりました。

吉田委員

未来創生文化部主要施策の成果の概要の6番目に挙げておられます次世代育成支援対策の推進で、子育て支援の問題について3点お伺いしたいと思います。

少子化ということで先ほど希望出生率1.8を目標にということで、子育て世帯の経済的負担を取り除いたり、母親に重くのし掛かる育児の負担を軽くしていくことが少子化を解消するために非常に重要なことだと思っています。

まず1点目として、放課後児童クラブについて様々な支援を行っているみたいなんですけれども、この令和3年度の政策とその成果についてお聞かせください。

高島次世代育成・青少年課長

吉田委員から、放課後児童クラブの事業につきまして御質問いただきました。

放課後児童対策といたしまして、就労等により昼間、家庭に保護者がいない児童に対しまして適切な遊び、また生活の場を提供いたしまして、児童の健全な育成を図るため放課後児童クラブの運営の支援を行っているところでございます。

放課後児童クラブ運営費の補助だけではなく、やはりそれを運営していただく職員の確保が非常に大事でございますので、県といたしましては放課後児童クラブの職員の確保といたしまして、国が定めますカリキュラムに基づき、放課後児童支援員認定資格研修を実施いたしております。認定資格研修につきましては、放課後児童支援員といたしまして職務を遂行する上で必要最低限の知識、技能の習得、またそれと実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的といたしまして、義務研修として位置付けております。令和3年度につきましては、徳島と美馬の2会場におきましてそれぞれ6日間の研修をいたしております。合計で86名の新たな認定研修の修了者を出しております。これまでで合計915名の方が認定資格を取得されておるような状況でございます。

吉田委員

令和3年で86名の方が新たな資格を得られて、これまでの集計が累計で915名ということだったんですけれども、直接保護者の負担軽減に対する支援もされているみたいですけど、そちらのほうの概要を教えてください。

高島次世代育成・青少年課長

放課後児童クラブにおきます利用料の軽減事業といたしまして、共働きの家庭等保護者の負担を軽減、推進するために、第3子以降でございますとかひとり親家庭等の児童に係

る放課後児童クラブの利用料の無料化に取り組む市町村に対しまして、県といたしましては補助を実施しておるような状況でございます。

吉田委員

県の補助を行ってる市町村の数は分かりますか。

立川委員長

小休します。（13時51分）

立川委員長

再開します。（13時51分）

高島次世代育成・青少年課長

実際に補助しております市町村につきましては12市町村でございます。

吉田委員

第3子以降、またひとり親の御家庭の子供さんに対して利用料を無料にするということも12市町村に補助ということなんですけれども、ほかの12市町村がどうなっているのかは県として把握されていますでしょうか。それぞれ市町村独自の支援もあると思うんですけども、どうでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

1市1町の2市町につきまして、独自にしておるということで聞いております。

吉田委員

12市町村は県が補助をして、二つの市町が独自でやっているということで、あと10の基礎自治体が第3子以降とかひとり親に対して、詳細は不明ですけど、まだ軽減措置がないということで、できるだけ県内全ての市町村でこういうような軽減措置があったらいいかなと思うんですけども、この事業は令和4年度以降も続けられるのでしょうか。拡大される予定があったら言ってください。

高島次世代育成・青少年課長

残りの10市町村でございますが、放課後児童クラブ自身を実施していない町が6町ほどございます。また、この事業につきましては、今年度以降につきましても実施する予定でございます。

吉田委員

放課後児童クラブ自体がない基礎自治体が六つのあるということで、それぞれの地域で祖父母が面倒をみるとかいろんな事情があって必要のないところもあるのかもしれませんが、その辺の調査も含めてできるだけ子育ての軽減が全ての市町村でできるように

ということ、今年以降も続いているということなので、この軽減というのを続けていただきたいと思います。

あと、支援員さんの待遇について聞きたいんです。

県下に放課後児童クラブが190近くあるとお聞きしてるんですけども、この中で公設、公営のところは4パーセント程度とお聞きしております。民営のところの支援員さんの待遇について、公設、公営と格差はあるのかもしれないですけども、これについての支援なんかは行われていないのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

放課後児童クラブに勤務されております職員への処遇改善でございます。

放課後児童クラブに勤務されている職員を適正に配置いたしまして、放課後児童の安全・安心な居場所を確保するために、放課後児童支援員の処遇改善は非常に重要であると考えております。

県といたしましては、実施主体である市町村への補助制度の充実によりまして、勤務されております職員の処遇改善に努めておるような状況でございます。具体的には、例えば放課後児童支援員等の処遇改善事業といたしまして、午後6時半を超えて開所をしておるような施設で、なおかつ家庭とか学校等との連携に取り組んでおるような放課後児童クラブに対しまして賃金改善のための経費の補助、また勤めておられる職員さんのキャリアアップ研修、キャリアアップの処遇改善といたしまして、経験年数でございますとか研修受講実績に応じました段階的な賃金の改善についても補助いたしております。

また、国のほうから令和3年度につきましては令和4年の2月から放課後児童支援員等の処遇改善の臨時特例事業といたしまして3パーセント程度の月額9,000円程度の賃金改善を行うようなものにつきましても補助しておるような状況でございます。

吉田委員

処遇改善についてもいろいろと行われているみたいなんですけれども、介護士、看護師と同じで特例で3パーセントということ、支援員にも対応するというので、一歩前進なんですけれども、まだまだほかの職業の平均の処遇には及ばないんです。社会のすごく大事なところを支えていただいている、なくてはならないお仕事だと思うので、引き続きの御支援をお願いしたいと思います。

続きまして、2番目に、地域少子化対策強化事業として県が3市町に補助しているとお聞きしております。どのような事業なのかお聞きしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

地域少子化対策重点交付金事業といたしまして、少子化対策をより一層に強化するためにこの国の交付金を最大限に活用いたしまして、地域の実情に応じたきめ細やかな施策の展開、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない支援を実施しておるような状況でございます。

令和3年度につきましては、市町村が実施いたします少子化対策事業の間接補助といたしまして、新たに婚姻した低所得者世帯を対象にいたしまして住居費、家賃でございます

とか引っ越し費用などの新生活のスタートに係る経費を支援する結婚新生活支援事業につきまして2市町につきまして実施いたしております。また、もう1市につきましては、中学生とのふれあい交流を行います赤ちゃん授業を実施しておるような状況でございます。

吉田委員

3市町に対して補助しているということで、非常にいい事業かなと思うんですけども、これもやっぱり他の市町村の状況がどうなのかなというのが気になる場所なんです。3市町以外の市町村ではどうなってるのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

3市町以外の自治体については、この交付金の要望がございませんで、実施しておらないような状態ではございますが、過去には実施されておるような市町もございます。

この交付金につきまして各自治体、各市町村に丁寧に説明し、この交付金が適用できるような、県といたしまして協力できるような体制を担当者がきめ細やかに聞いておるような状態でございます。

吉田委員

基礎自治体はどこも財政事情の厳しいところが多いかと思しますので、このような事業があるということを周知していただいたらもっと手を挙げるところも増えるのではないかなと思しますので、よろしくお聞きしたいと思します。

最後に、保育士の人材確保についてお聞きいたします。

令和3年度たくさんの事業が行われてきているみたいなんですけれども、どのような事業が行われてきたのか、またその成果についてお知らせください。

高島次世代育成・青少年課長

保育ニーズが増加いたしまして地域における子育て支援ニーズが多様化する中、保育現場で保育等に従事する、特に保育士さん等の人材確保、保育の質の向上は非常に重要であると考えております。

令和3年度におきまして、保育士確保を目的といたしました研修等といたしまして、保育資格を持っておられるんですが保育施設に就職したことがないとか、長期間にわたって保育現場から離れられている方、いわゆる潜在保育士の方を対象といたしまして、就職への不安の軽減を目的といたしました保育現場の様子や対応などを知るためのセミナー、再就職の支援を目的とした現場復帰に向けた研修でございますとか、保育実践研修を実施をいたしております。

また、養成校の学生さんを対象とし、実習前に動画で保育の魅力を発信いたしまして、それと加えまして、現役の保育士さんが学生さんの質問に答える等スムーズな実習につなげまして、保育現場への就職意欲につなげるような養成校への事業の参画もいたしております。

それと、保育士資格の取得を目指しておられる方、これは養成校を卒業されていないような方に対しまして、保育士の試験対策講座を実施し、保育士試験の受講者の合格率の底

上げを図るような事業でございます。この事業につきましては、受講された方が89名おりました。この方々のうちアンケートに答えていただいた方が19名おられます。そのうち18名の方が新たに保育士試験に合格をいたしております。さらに、保育士を目指す方、学生さんとか潜在保育士の方を対象といたしまして、保育現場を体験して保育現場の現状や仕事の内容の理解を深めるための体験事業、これも年間を通じて実施いたしております。それと、各保育所等の魅力や特色を紹介いたしまして、保育への理解を深めます保育フェアの開催なども実施しております。

保育現場、保育士さんの人材確保は重要でございますので、保育を支える保育士の安定な確保に向けまして、関係機関等と連携してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

吉田委員

様々な事業を展開されているようです。

令和3年度でも18名の方が県のセミナーなど受講された方の中で試験に合格されたということなんですけれども、そもそも必要とされている県内の保育士の数、毎年どれぐらい養成していったらそれは充足するのか。辞められる方も出てくると思うんですけれども、そういう全体像みたいなものが分かりましたら教えてください。

高島次世代育成・青少年課長

毎年どれぐらいの保育士さんが必要なのかという質問、全体像ですが、辞められたりとかいろいろございますので、そのあたりの細かな数字につきましては今持ち合わせてございません。

吉田委員

毎年の傾向を分析して、毎年どれぐらい養成するという目標を持つってやっぱり大事なことだと思うので、その辺もまた後で分析できたらお願いしたいと思います。

また、先ほどとも重なるんですけれども、保育士の数を確保する上で処遇改善というのが大事になってくると思います。これも3パーセントというのもあったかと思うんですけれども、介護士さんや保育士さんは平均給与より10万円ぐらい低いとも聞いたことがありますけれども、この処遇改善についても県の対策がありましたら御紹介ください。

高島次世代育成・青少年課長

保育士の処遇改善でございます。

先ほど放課後児童クラブの職員、支援員さんのところでお答えいたしましたように、令和3年度につきましては令和4年2月から3パーセント程度、月額9,000円程度の賃金の改善がございました。

それとやはり放課後児童クラブのところでお答えさせていただいたのと同じように、キャリアアップの研修、キャリアアップを積んでいただいでそれぞれのキャリアでございますとか研修の受講実績に応じたキャリアアップの処遇改善につきましても保育士について実施しておるような状態でございます。

吉田委員

本当に命を預かる大事な職業であるということを社会全体がもっと世論を高めていくことも必要だと思うんです。

先日、こども園で通園バスでの置き去りの事故もありましたけれども、県独自ではそれを100パーセントカバーすることはできないと思うんです。少しずつ処遇改善に向けて、国のいろんな補助とかがありましたら確実にやっていただいて処遇改善にも努めていただけたらと思います。キャリアアップしていくことも非常に重要なので、引き続き研修等も行っていただけたらと思います。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時07分）